

Tokai

広報とうかい
村民の叡智が生きるまちづくり

October [No.812]

10・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]

Contents [10月の主な話題]

●東海村のお財布状況……………2
平成23年度の決算概要を
お知らせします

●知っていますか？「障害者虐待防止法」……………8
障がい者を虐待から守りましょう

●開催報告／東海村農業交流フォーラム……………10

●職員を福島県双葉町埼玉支所へ派遣……………12

●防犯診断をしてみましよう……………12

●10月は「飼い主マナー向上推進月間」です……………13

●10月15日～21日は行政相談週間……………14

●いんふおめーしょん……………19

三重県菰野町との交流事業「民話の交流会」を開催、
東海第二発電所に関する「意見聴取会」を開催ほか

●わが家の子育て奮戦記……………24

[村松] 益子ちえみさん・晟和くん・和真くん

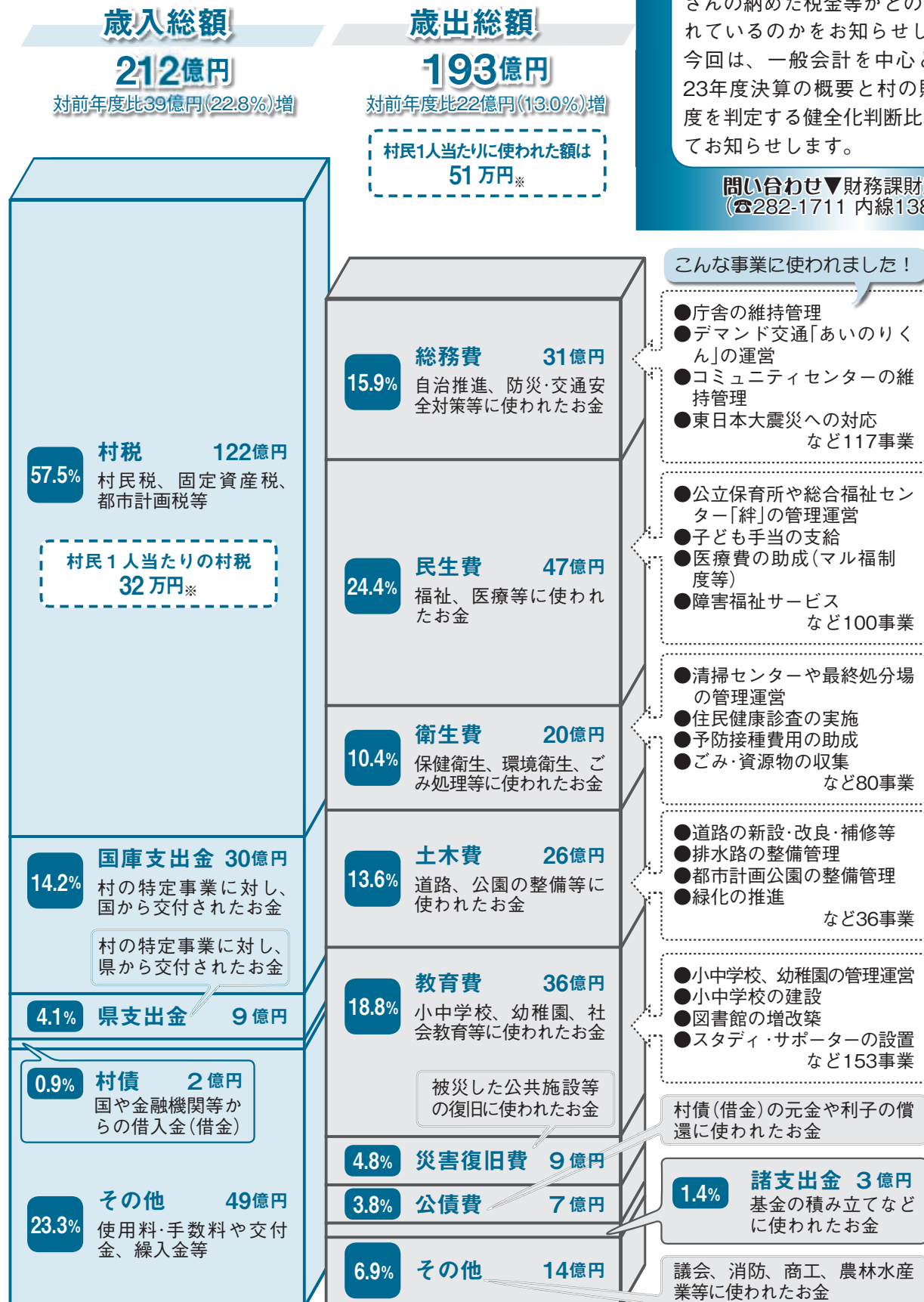


東海村のお財布状況

村では毎年、財政状況を公表し、皆さんの納めた税金等がどのように使われているのかをお知らせしています。今回は、一般会計を中心とした平成23年度決算の概要と村の財政の健全度を判定する健全化判断比率等についてお知らせします。

問い合わせ▼財務課財政担当
(☎282-1711 内線1383)

一般会計の決算状況



※平成24年4月1日現在の常住人口(38,138人)で除して算出。

決算額の対前年度比

歳入 歳入総額は212億円で、村税のほか災害復旧に係る地方交付税や国庫支出金等が増加したため、前年度に比べて39億円の増加となりました。

歳出 歳出総額は193億円で、東日本大震災からの復旧・復興に係る総務費や災害復旧費が増加したため、前年度に比べて22億円の増加となりました。

差し引き 歳入から歳出を差し引いた額は19億円となりました。このうち、7億円は平成24年度への繰り越し事業の財源としたため、歳入と歳出の実質的な差額である実質収支額は12億円となりました。

平成23年度の当初予算と比較すると決算額は、歳入が16.8%増、歳出が6.4%増でした。

区分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額	増減率
歳入	211 億 9,362 万 2 千円	172 億 6,376 万 1 千円	39 億 2,986 万 1 千円	22.8%
歳出	193 億 521 万円	170 億 8,682 万 5 千円	22 億 1,838 万 5 千円	13.0%
差し引き	18 億 8,841 万 2 千円	1 億 7,693 万 6 千円	17 億 1,147 万 6 千円	967.3%



家計簿で考えると…

一般会計決算額を3千分の1に縮小しました

収 入		支 出	
給与 村税、分担金・負担金、使用料・手数料	418万円	食費	120万円
貯金からの引き出し 繰入金	56万円	人件費	
前年度の残金 繰越金	6万円	医療費、学費 扶助費	77万円
雑収入 諸収入、財産収入	14万円	ローン返済	25万円
	494万円	公債費	
親からの援助 地方譲与税、地方交付税、国・県支出金等	206万円	光熱水費・日用品の購入費	222万円 99万円
ローン借り入れ 村債	6万円	物件費	
合計	706万円	自宅の増改築・修繕	108万円
		維持修繕費、普通建設事業費、災害復旧費	
		子どもへの仕送り 繰出金	109万円
		自治会費、友人への支援 補助費等	48万円
		貯金	58万円
		積立金、投資・出資金、貸付金	
		合計	644万円

自分で稼いだお金(自主財源)

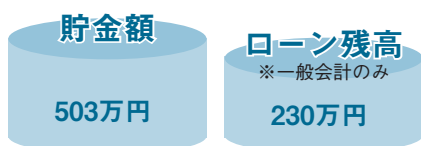
必ず支出しなければならないお金(義務的経費)

- ◎給与は収入全体の約59%を占めています。
- ◎給与や貯金からの引き出し等、他に頼らない収入(自主財源)は収入全体の約70%となっています。
- ◎必要な支出を全て自主財源で賄うことはできないため、ローンを組んだり、親からの援助を得ながら家計をやりくりしています。



- ◎食費や医療費、学費、ローン返済等、必ず支出しなければならない経費は支出全体の約34%を占めています。これは義務的経費といいい削減が難しい経費です。

貯金とローンも3千分の1に縮小



村では、継続的に安定した行政サービスが行えるよう、中長期的な財政見通しを立てながら、計画的に貯蓄を行うとともに、支出を平準化するために必要に応じてローンを組みながら、財政運営を行っています。今後も、日用品購入の節約や計画的に増改築を行うなど、無理のない着実な財政運営に努めます。

● 一般会計・特別会計の決算額

区 分		決 算 額	構 成 比 (%)	対前年度比 増減率(%)	増減の主な要因	
一 般 会 計 ・ 歳 入	村 税※	村民税、固定資産税、都市計画税等	121億8,744万5千円	57.5	4.1	法人村民税、固定資産税の増加等により4.8億円の増
	国庫支出金	村の特定事業に対して国から交付されたお金	30億801万3千円	14.2	35.7	東日本大震災に係る災害復旧事業費支出金や復興交付金の増加等により7.9億円の増
	県 支 出 金	村の特定事業に対して県から交付されたお金	8億6,177万5千円	4.1	33.7	東日本大震災に係る災害復旧事業費支出金や復興まちづくり支援事業費交付金の増加等により2.2億円の増
	村 債	国や金融機関等からの借入金(借金)	1億8,980万円	0.9	144.6	中丸小学校屋内運動場建設事業債の増加により1.1億円の増
	地方譲与税	国税として徴収後に、一定の基準で譲与されたお金	1億6,276万5千円	0.8	▲3.7	—
	地方消費税交付金	地方消費税の一部が一定の割合で交付されたお金	3億5,719万4千円	1.7	0.0	—
	震災復興特別交付税	東日本大震災の復旧復興財源として交付されたお金	15億3,410万5千円	7.2	皆増	東日本大震災の復旧復興財源として交付された震災復興特別交付税の増加により15.3億円の増
	分担金・負担金※	保育所に入所する際等に利用者が負担するお金	1億8,139万8千円	0.9	9.0	保育所運営費負担金の増加等により1千万円の増
	使用料・手数料※	公共施設の使用や証明書の交付に係るお金	1億9,122万6千円	0.9	1.4	—
	繰入金※	基金や特別会計からの受入金	16億7,804万9千円	7.9	272.9	東日本大震災の復旧復興財源として取り崩した財政調整基金繰入金や学校建設の財源として取り崩した公立学校施設整備基金繰入金の増加等により12.3億円の増
繰越金※	平成22年度から繰り越されたお金	1億7,693万6千円	0.8	▲78.8	—	
その他	交付金、財産収入、寄附金等	6億6,491万6千円	3.1	47.0	東日本大震災に係る寄附金の増加等により2.1億円の増	
合 計		211億9,362万2千円	100.0	22.8	—	
一 般 会 計 ・ 歳 出 (科 目 別)	総 務 費	自治推進、防災、交通安全対策等に使われたお金	30億6,015万9千円	15.9	34.9	東日本大震災に係る復旧復興事業の増加等により7.9億円の増
	民 生 費	福祉、医療等に使われたお金	47億1,094万6千円	24.4	10.9	子ども手当や国民健康保険事業繰出金の増加等により4.6億円の増
	衛 生 費	保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われたお金	20億1,181万3千円	10.4	3.1	定期外予防接種事業の開始等により6千万円の増
	土 木 費	道路、公園の整備等に使われたお金	26億1,660万9千円	13.6	0.8	—
	教 育 費	小中学校、幼稚園、社会教育等に使われたお金	36億2,745万8千円	18.8	14.0	東海中学校や照沼小学校建設事業費の増加等により4.5億円の増
	公 債 費	村債(借金)の元金や利子の償還に使われたお金	7億3,857万8千円	3.8	▲10.3	—
	諸 支 出 金	基金の積み立てに使われたお金	2億7,460万3千円	1.4	▲58.9	財政調整基金積立金の減少等により3.9億円の減
	議 会 費	議会運営に使われたお金	2億2,675万4千円	1.2	16.6	議員年金制度の廃止に伴う議員共済会負担金の増加等により3千万円の増
	農林水産業費	農業振興、土地改良事業等に使われたお金	3億7,100万6千円	1.9	▲1.7	—
	商 工 費	商工業振興、観光事業等に使われたお金	1億3,557万7千円	0.7	▲5.2	—
消 防 費	火災予防や救急救助活動等に使われたお金	5億9,965万5千円	3.1	3.6	消防広域化整備負担金の増加等により2千万円の増	
災害復旧費	被災した公共施設等の復旧に使われたお金	9億3,205万2千円	4.8	1,567.0	東日本大震災に係る復旧復興事業の増加により8.8億円の増	
合 計		193億521万円	100.0	13.0	—	

※は自主財源／それ以外は依存財源

平成23年度決算報告

一般会計・歳出(性質別)

区 分		決 算 額	構 成 比 (%)	対前年度比 増減率(%)	
義務的経費	人件費	職員の給与、非常勤職員の報酬等に使われたお金	36億352万3千円	18.7	1.2
	扶助費	子ども手当や医療福祉費等、生活困窮者の最低限の生活を維持するために使われたお金	22億9,373万7千円	11.9	9.8
	公債費	村債(借金)の元金や利子の償還に使われたお金	7億3,857万8千円	3.8	▲10.3
投資的経費	普通建設事業費	道路や施設等の新設、改修工事、これに伴う用地取得のために使われたお金	20億2,229万5千円	10.5	2.5
	災害復旧事業費	被災した公共施設等の復旧に使われたお金	11億8,141万5千円	6.1	1,874.9
その他の経費	物件費	賃金・委託料・使用料・賃借料等の消費的なものに使われたお金	29億7,678万7千円	15.4	▲2.0
	繰出金	特別会計へ繰り出したお金	32億7,760万7千円	17.0	23.4
	補助費等	補助金や助成金、謝礼等の現金給付的なお金	14億2,882万9千円	7.4	0.5
	積立金	基金へ積み立てたお金	15億5,314万9千円	8.0	27.4
	その他	維持補修費、投資および出資金、貸付金等	2億2,929万円	1.2	▲7.5
合 計		193億521万円	100.0	13.0	

※科目別の「災害復旧費」と性質別の「災害復旧事業費」の額は一致しません(性質別の「災害復旧事業費」には、科目別の「総務費」「土木費」等から支出された災害復旧事業に係る費用も含まれているため)。

特別会計

事業名	歳 入	歳 出	差し引き
国民健康保険事業	31億8,147万1千円	30億4,901万2千円	1億3,245万9千円
後期高齢者医療	2億6,096万4千円	2億5,869万3千円	227万1千円
介護保険事業	21億1,607万4千円	19億5,159万2千円	1億6,448万2千円
介護サービス事業	833万6千円	472万円	361万6千円
東海駅西土地区画整理事業	1億857万1千円	2,775万6千円	8,081万5千円
東海駅東土地区画整理事業	8,164万5千円	4,529万6千円	3,634万9千円
東海駅西第二土地区画整理事業	1億5,581万3千円	8,543万6千円	7,037万7千円
東海中央土地区画整理事業	9億1,961万3千円	4億5,415万4千円	4億6,545万9千円
公共下水道事業	21億9,377万円	17億2,870万6千円	4億6,506万4千円

補助金・基金・地方債の額

補助金

区 分		補助金額	事業数
地域自治	自治会活動に対する支援	1億312万3千円	7
福祉	高齢者、保育児童、障がい者等に対する支援	3億2,574万1千円	34
健康・医療	不妊治療や健康診査等に対する助成	713万4千円	9
農業	転作や担い手育成等に対する支援	1億6,093万円	25
教育	民間幼稚園、米飯給食費、社会教育活動団体への支援	6,694万2千円	30
環境・防災	浄化槽や太陽光発電に対する助成、防災組織への支援	3,658万3千円	12
商工観光	東海まつりへの支援、中小企業への利子補給等	3,422万1千円	6
その他	国際交流や東日本大震災の復旧に係る補助等	3,450万円	6
合 計		7億6,917万4千円	129

■補助金…特定の事業の支援を目的に、公益上必要がある場合に交付するお金です。村では、住民主体のまちづくりを推進するための一つの手法として、さまざまな補助制度を設け、社会的弱者等の経済的負担の軽減や福祉・教育等に関する各種団体への支援・育成に努めています。

基金

区 分	現在高	対前年度比 増減率(%)
財政調整基金	49億4,394万3千円	▲8.0
減債基金	35億2,033万3千円	0.1
特定目的基金	58億9,972万4千円	5.8
定額運用基金	7億3,458万2千円	2.5
合 計	150億9,858万2千円	▲0.5

■基金…年度間の財源不足を補う「財政調整基金」、借金返済の財源に充てる「減債基金」等、18の基金があります。

地方債

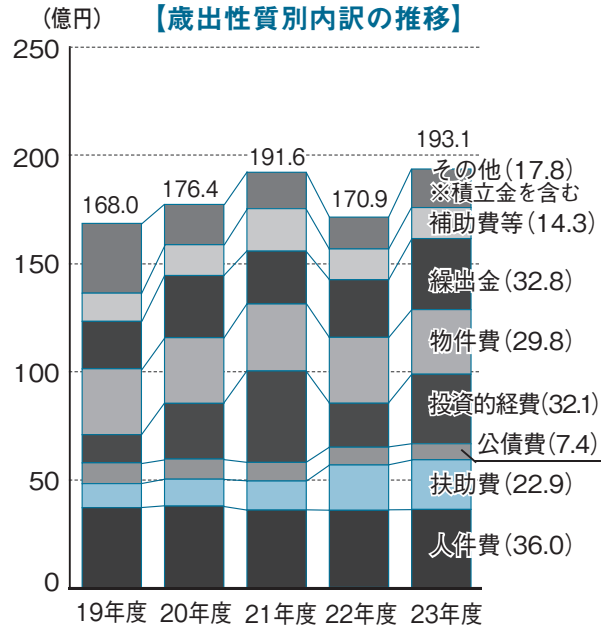
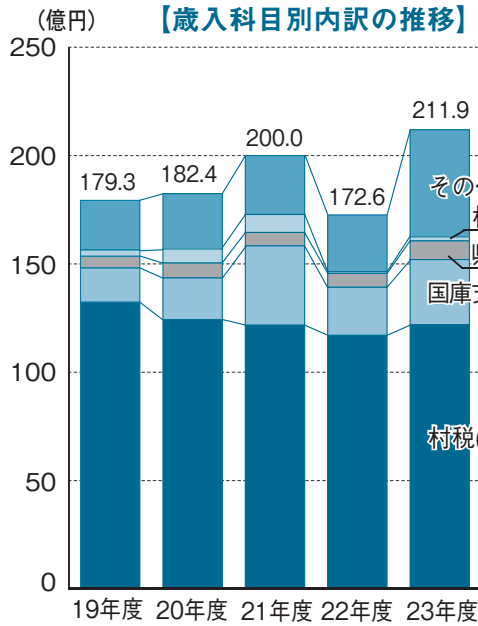
区 分	残 高	対前年度比 増減率(%)
一般会計	68億8,937万6千円	▲5.6
公共下水道事業会計	83億1,845万8千円	▲4.3
水道事業会計	14億420万3千円	▲2.4
病院事業会計	17億332万円	▲3.2
合 計	183億1,535万7千円	▲4.6

■地方債…多額の費用が掛かる施設等の建設事業の財源として借り入れるものです。



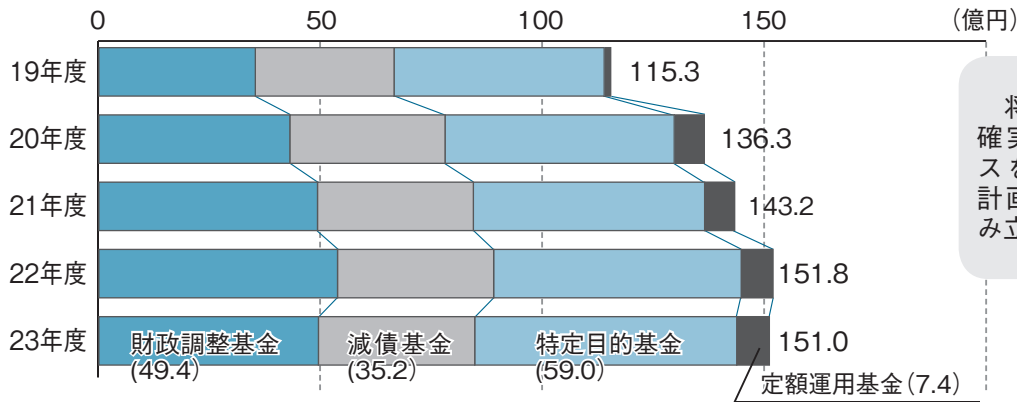
●過去5年間の財政状況の推移

一般会計歳入・歳出の推移



基金・地方債の推移

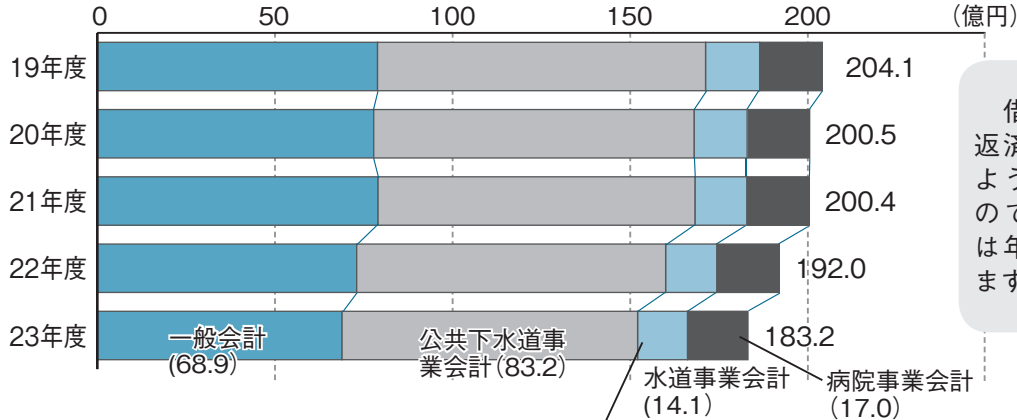
【基金現在高の推移】



将来にわたって、
確実な行政サービスを行えるように
計画的に基金を積み立てています。



【地方債残高の推移】



借入額が毎年の
返済額を超えない
ように努めている
ので、地方債残高
は年々減少してい
ます。

●東海村の財政は健全？～お財布診断～

財政の健全度を判定

地方自治体の財政の健全度を判定する健全化判断比率(4つの指標で判定)や資金不足比率は、「自治体財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)」に基づく指標です。自治体の中心となるお財布(一般会計)のほか、村の財政に影響を及ぼす他のお財布(特別会計や一部事務組合、第3セクター等)も合わせて見ることで、より分かりやすく財政状況が把握できるようになっています。

【健全化判断比率と資金不足比率(平成23年度)】

指標	内容	東海村の比率※	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	—	13.1%
連結実質赤字比率	全ての会計(一般会計、特別会計、公営企業会計)の赤字の割合	—	18.1%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	2.5%	25%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	—	350%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す割合	—	20%

「早期健全化基準」を超えたら、直ちに財政の再建に取り組みなくてはなりません。
東海村の財政の健全度は全て良好で、問題となる指標はありませんでした。



※—は赤字や返済できない負債、公営企業における資金不足がないため、数値が算定されないことを意味します。

指標からお財布チェック

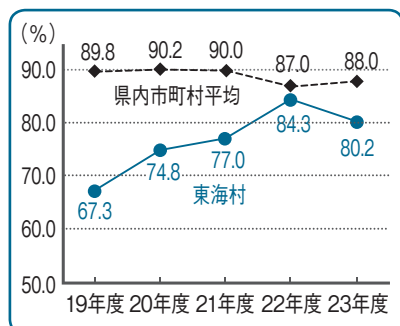
自治体の財政状況を把握するためにさまざまな指標があります。その主な財政指標をご紹介します。

【主な財政指標(平成23年度)】

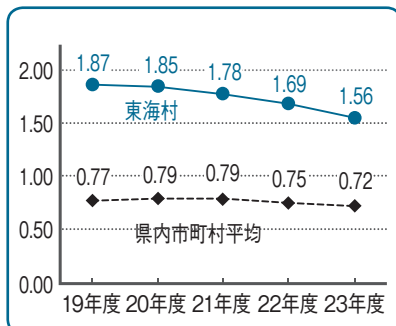
指標	内容	東海村 (対前年度比)
経常収支比率	経常的な収入(村税等)に占める経常的な支出(人件費・扶助費等)の割合▶数値が高いほど自由に使用できる財源が少なくなっていることを表します。	80.2% (-4.1)
財政力指数	標準的な行政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値▶数値が1を超えると、財源に余裕があるとみなされます。	1.56 (-0.13)
公債費負担比率	毎年返済していく借金の元金と利子の総額に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合▶数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。	4.4% (-1.1)

【過去5年間の指標の推移】

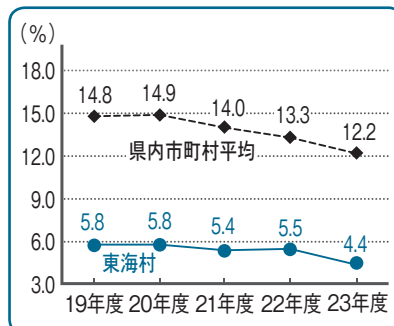
【経常収支比率】



【財政力指数】



【公債費負担比率】



障がい者を虐待から守りましょう

知っていますか？「障害者虐待防止法」

「障害者虐待防止法」が施行されました

「障害者虐待防止法」(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)が平成23年6月に成立し、平成24年10月1日から施行されました。

障がい者が住み慣れた地域で生き生きと生活するためには、障がい者への虐待を未然に防止することがとても重要です。

そのためには、障がい者虐待を身近な問題として捉え、どんな小さな兆候も見逃さず、早期発見・早期対応につなげていかなければなりません。

全ての人に関係する法律です

「障害者虐待防止法」では、虐待に気付いた人の通報義務も定められています。「見て見ぬふり」は虐待をしていることと同じです。虐待に気付いたら、速やかになごみ・総合支援センターへご連絡ください。

障がい者への虐待の特徴は…

- ▽特定の人や場所に限らず、誰にでも、どんな場所でも起こり得る問題です。
- ▽虐待している人に、その認識がない場合があります。
- ▽虐待を受けていても自ら被害を訴えられない場合があります。

「障がい者」とは…

「障害者虐待防止法」で定める「障がい者」は次のとおりです。

- ▽身体障がい者
 - ▽知的障がい者
 - ▽精神障がい者(発達障がい者も含む)
 - ▽その他心身の障がいにより日常生活や社会生活が困難な者
- 【注意点】
▽18歳未満の者(障がい児)も対象となります。
- ▽「障害者手帳」等を取
得していない場合も
含まれます。



「障がい者虐待」とは

「障がい者虐待」は次のような者による虐待をいいます。

■養護者による虐待

障がい者の身の回りの世話や介助、金銭管理などを行っている家族や親族、同居人などによる虐待

■障がい者福祉施設従事者等による虐待

障害福祉サービスの事業所等で働いている職員による虐待

■使用者による虐待

障がい者を雇っている事業主などによる虐待

虐待行為とは：

虐待とは、次のような行為のことをいいます。

■**身体的虐待** 障がい者の身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、理由なく縛り付けたり、過剰な投薬により身動きが取れない状態にしたりすること

例▼平手打ちをする、殴る、蹴る、たたきつける、縛り上げる、閉じ込める



■**性的虐待** 障がい者に無理やり（または同意と見せかけて）わいせつなことをしたり、させたりすること

例▼性交、性器への接触、裸にする、キスをする、わいせつな話をする、わいせつな映像を見せる

■**心理的虐待** 脅しや侮辱などの言葉や態度、無視や嫌がらせ等により精神的な苦痛を与えること

例▼怒鳴る、ののしる、悪口を言う、仲間外れにする、子ども扱いをする、無視する

■**放棄・放任（ネグレクト）** 食事、排せつ、入浴、洗濯など身の回りの世話や介助をせず、障がい者の心身を衰弱させること

例▼食事や水分を十分に与えない、あまり入浴させない、必要なサービス・医療・教育を受けさせない

■**経済的虐待** 本人の同意なく財産や年金、賃金を使うこと。また理由なく金銭を与えないこと

例▼年金などを渡さない、勝手に財産や貯金を使う、必要な金銭を与えない

こんな様子がありませんか？ ～虐待のSOSサイン～

次のような様子が見られたら虐待を受けている可能性があります。小さな兆候を見逃さないでください！

- 体に小さな傷がしばしば見られる
- 回復状態が異なる傷やあざがある



- 手のひらなどにやけどや、やけどの痕がある
- 急におびえたり、怖がったりする
- 自分で自分の頭をたたく
- 傷ややけどを負った理由が変化する
- 人の体を触るようになる
- 人目を避けたがる
- かみつくなど、攻撃的な態度が見られる
- わめく、泣く、叫ぶなどパニックを起こす
- 食欲の変化が激しい
- 投げやりな様子になる、表情が乏しい
- 頭や爪、皮膚などが不潔になる
- 部屋から異臭がする、ごみを放置している
- ずっと同じ服を着ている
- ひどくおなががすいている様子が見られる
- 学校や職場に出てこない
- お金を使っている様子が見られない
- 生活費の支払いができていない

養護者等への支援も定められています

障がい者虐待では、家族など、虐待をしてしまった養護者への支援も大切となります。介護疲れや家族間の人間関係など要因はさまざまですが、そういった家族全体を地域ぐるみで支援することが虐待防止につながります。

■養護者に対するサポート

▽養護者の負担を軽くする

一時的に障がい者を保護し、冷静になれる時間や休息できる時間をつくる

▽知識や技術を増やす

障がいに関する正しい知識や情報を提供する

▽心のケアをする

カウンセリングの利用や家族会への参加を促すことで養護者の心を癒やす

▽専門的な支援をする

さまざまな問題に対して適切な対応をするため、専門機関からの支援を行う

問い合わせ

介護福祉課障がい支援担当（なごみ・総合支援センター）内 ☎287局2525（）

開催報告／東海村農業交流フォーラム

8月26日、東海ファーマーズマーケット」にじのなか「丙の交流ひろばで、生産者と消費者の相互理解の推進を図ることを目的に、「東海村農業交流フォーラム」が開催されました。約110人が来場し、基調講演「今日のさまざまな汚染下での有機農業の持つ意味と生き方」で、パネルディスカッション「広げよう！生産者と消費者が共に支える環境にやさしい農業」が行われました。パネルディスカッションでは、村上村長や基調講演の講師・魚住道郎さんもアドバイザーとして参加し、会場も含めた積極的な意見交換が繰り広げられました。

本号では、「東海村農業交流フォーラム」の主な内容を報告します。

基調講演



講師・魚住道郎さん(NPO 法人日本有機農業研究会 副理事長／石岡市在住)が、約40年にわたる有機農業の経験を基に「今日のさまざまな汚染下での有機農業の持つ意味と生き方」と題した講演を行い、「原発事故による放射能が森・里・海に深刻な影響をもたらしたこと、消費者はより安全な食べ物を求めて遠ざかり、生産者と消費者の結び付きが崩壊してしまつた」と指摘。「有機農業における腐植は、土壌中

の農業を吸着することが実証されており、放射性セシウムも吸着する働きがあることから、放射能の農産物への移行を食い止めてくれる有機農業を推進すべきである」と提唱していました。

パネルディスカッション

環境にやさしい農業の取り組み等を紹介

須崎▼農家出身ではなく、自分や家族が食べる野菜を無農薬・無化学肥料で栽培したいとの思いから就農し、8年目になります。年間で約50品目の野菜を生産しており、そのときに収穫できた野菜を箱詰めにし、野菜セットとして村内の方を中心に提供しています。

萩谷▼ブドウ農家の3代目として就農し、7年目になります。ブドウは自宅の直売所で朝に収穫したものを提供しています。ブドウは雨に当たると病気になるので、雨よけハウス等にして農薬の回数を減らしています。

大貫▼食生活改善推進員連絡協議会では、今年度から夏休み期間中に農業支援センターとの共催により、環境にやさしい農産物の収穫から調理までを体験できる「親子収穫体験&クッキング教室」を実施しました。この事業を通して、野菜嫌いな子ども自分で収穫し調理した野菜を食べることにより、野菜嫌いを克服するきっかけになったようです。

橋本▼日立市出身で、野菜はスーパーできれいにパッケージされた物という環境で育ってきました。東海村に嫁いでは、近所の方から採りたての野菜をいただくようになり、野菜の本当のおいしさを感じています。

生産者と消費者の立場から質疑応答

大貫▼土作りの方法と、手間を掛けて育てた農産物の販売方法を教えてください。

須崎▼手に入りやすい有機物の米ぬか、もみ殻、くず米を畑に入れており、有機物を分解してくれる土壌中の微生物をいかにして増やすかを考えて土作りをしています。生産した農産物は、箱詰めにして配達するか、畑などに取りに来てもらっています。

萩谷▼冬場に剪定したブドウの枝をチップにし、米ぬか、鶏ふん、石灰を混ぜて1年間寝かせたものを畑に入れていきます。その他に貝殻の粉末や魚かすなども投入して微生物が活発に働けるような土作りをしています。生産したブドウは、全て庭先で販売しています。

橋本▼雑草を生えさせないということへの考え方と、減農薬で育てる大変さを教えてください。

須崎▼除草剤は使わず、雑草が発芽した段階で機械除草を行い、少し時間を置いてから、もう一度行います。その頃になると作物も生育し、多少の雑草があっても負けることはありません。

東海村農業交流フォーラム

ません。また、作物が健康に育っていれば農薬を使わなくても、病害虫が多発することはありません。お客さんは、少しの虫食いならば構わないと言ってくれています。

萩谷▼近所に迷惑を掛けないように、果樹園の周りの雑草には除草剤を使っています。ブドウは雨よけハウスで栽培して病気を減らすことで農薬を使わないように努力しています。

須崎▼地元の方に採りたての野菜を新鮮なうちに届けるためには、どのような方法があると思いますか。また、地産地消を自分の生活にだけ取り入れたいと思いますか。

大貫▼無農薬の野菜を食べたいと思っていますが、必要なときにすぐに買える所がないと面倒になってしまいますので、「にしろのなか」など、すぐに購入できる店に並んでいけば買いやすいと思います。地産地消については、積極的に取り入れたいと思っています。

橋本▼須崎さんの畑で朝市などを定期的に開催すれば、口コミで広がると思います。


萩谷▼東京などでは高品質のブドウを1房1万円ですべて売っている店がありますが、地元の直売所に高品質のブドウが売っていた場合、いくらぐらいなら買いますか。

大貫▼果物は毎日食べる物なので、毎日食べても支障のない値段であれば買います。

橋本▼わが家には食べ盛りの子が2人もいるので、あまり高価な物は買えません。


来場者①▼畑の中にある放射性セシウムはゼロ

コーディネーター




涌井義郎(わくい・よしろう)
笠間市在住。NPO法人あしたを拓く有機農業塾代表理事、NPO法人有機農業推進協会理事、NPO法人有機農産物普及・堆肥化推進協会顧問など、有機農業団体の要職として活躍中。


パネリスト




須崎拓志(すざき・たくし)
石神外宿在住。有機農業による新規就農者。無農薬・無化学肥料による少量多品目の栽培を実践。生産した野菜等は、宅配等による箱詰め販売を中心に、村内の飲食店にも多数提供。



萩谷慶太(はぎや・けいた)
船場在住。認定農業者である父の下で、減農薬・減化学肥料によるブドウ栽培を実践。村内で一番若い認定農業者であり、本村農業の中核的な担い手として将来を嘱望される存在。



大貫美枝子(おおぬき・みえこ)
須和間在住。村民の食生活を健康的にするとともに、心豊かなものになるよう活動しているボランティア団体である東海村食生活改善推進員連絡協議会の会長として活躍中。



橋本礼子(はしもと・あやこ)
豊岡在住。村が村政や男女共同参画への理解を深めるとともに、地域で活躍できる女性を育成することを目的に募集しているハーモニー東海の第13期生の代表として活動中。

ライトに吸着させて別の場所に移せば減らすことができますが、魚住さんの方法では減らすことはできないと思うのですが…。

魚住▼吸着させたゼオライトの処理方法が決定していない以上、汚染を広げないよう畑にとどめておくしかないと考えています。

来場者②▼現在の品種は農薬や化学肥料を適切に使用しないとなかなかよい物ができないといわれていますが、有機栽培において病害虫を忌避するための工夫を教えてください。

須崎▼栽培の難しい品種にはチャレンジせず、作りやすく対病性のあるおいしい品種を選んで作っています。

アドバイザーからの提言

魚住▼消費者には「自給農縁運動」という「掛け替えのない彼ら(生産者)がいるから私(消費者)は絶対に支えたい」との考え方を持って、生産者を支えてもらいたいと思います。

村長▼環境のまちとして有機農業を推進する水俣市を訪れたことを契機として、本村の農業政策を根本から変えるために行政の4本柱の一つに農業を掲げました。今回のフォーラムでは、本村の農業を大事にし、発展させることにより、村民の生活を豊かなものにしていくという考えを再認識させられました。

パネルディスカッションのまとめ

涌井◆農業は自然環境に最も近い所で営まれるものであり及ぼす影響が大きいことから、アメリカやオーストラリア、ブラジルといった穀倉地帯においても、環境と資源のことを考えた農法に転換してきています。東海村では、全国でも数少ない独自の「とうかい安全安心農産物認証制度」を創設していますので、生産者には制度に参加してもらい、消費者には制度を活用してもらうことにより、環境にやさしい農業を推進してもらいたいと思います。本日は、ありがとうございました。

●**問い合わせ** 東海村農業支援センター(☎287局7867)

東日本大震災の復旧支援 （職員を福島県双葉町埼玉支所へ派遣）

村は、昨年5月から本年3月まで、島根県松江市（20人）、三重県菰野町（9人）、長崎県川棚町（4人）、富山県砺波市（2人）の職員に、村の災害復旧のため支援に当たっていただきました。

このたび、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により集団避難を余儀なくされている福島県双葉町を支援するため、村の職員を、埼玉県加須市内の福島県双葉町埼玉支所へ派遣しました（9月1日から平成25年2月28日まで、1か月に付き1人、合計6人の事務職員を交代で派遣）。派遣職員には、双葉町が進める「双葉町復興まちづくり計画」策定に関する業務に従事させるとともに、本村職員として災害危機管理能力を高め、本村の防災体制づくりに役立てる目的があります。



派遣職員の声▼福島第一原子力発電所の事故の影響で、いまだ大変な思いで避難生活を続けている双葉町の皆さんが、少しでも早くふるさとと生活を取り戻せるよう、微力ではありますが精一杯支援したいと思います。

問い合わせ▼人事課人事担当 ☎282局1711
内線1322

住宅侵入犯罪・乗り物盗難が多発しています！

■問い合わせ 消防防災課 ☎282-1711 内線1523、ひたちなか西警察署 ☎272-0110

本年村内で発生した住宅侵入犯罪は15件、乗り物盗難は51件です（8月31日現在）。秋から冬にかけては日が暮れるのがだんだん早くなり夜が長くなるため、犯罪の増加が予想されます。防犯に対するちょっとした気の緩みが被害を招くこととなります。被害に遭わないためにも防犯を心掛けましょう。

そこで、次の防犯診断をしてみましょう。各編ごとに全ての番号に○印が付けば、防犯対策は十分といえます。一方、○印が少なければ少ないほど犯罪に遭いやすいので、早めに防犯対策をしてください。

防犯診断 ※回答が「はい」の場合は、番号に○印を付けてください。	【戸建て住宅編】		【自動車編】	
	1	わずかな時間でも留守にする時は、戸締まりしていますか	1	必ず鍵を抜いていますか
	2	留守にする時や就寝時は、2階以上の部屋の窓も戸締まりしていますか	2	わずかな時間でもドアロックをしていますか
	3	敷地内の見通しは確保されていますか	3	窓は完全に閉めていますか
	4	2階への足場となるものは片付けられていますか	4	車内にバッグなどを置いたままにしませんか
	5	留守にする時や就寝時は、風呂場やトイレなどの高窓や面格子がある窓も戸締まりしていますか	5	照明灯や防犯設備がある駐車場を利用するようにしていますか
	6	窓・ドアには補助錠を取り付け、活用していますか（ワンドアツーロック）	6	盗難防止機器を活用していますか
	7	窓・ドア・雨戸・サッシ・面格子などは防犯性能の高い建物部品（CPマーク付き）ですか	【自動二輪車編】	
	8	窓ガラスは、防犯ガラスにしているか、防犯フィルムを貼っていますか	1	必ず鍵を抜いていますか
	9	センサーライトを取り付けていますか	2	ハンドルロックをしていますか
	10	足音が出る玉砂利などを敷いていますか	3	二重ロックにしていますか
	11	防犯カメラを設置していますか	4	荷物などは、車上に置き放しにしませんか
	12	何日も留守にする時は、新聞などの配達を一時的に止めていますか	5	グッドライダー登録（原付の場合は、グッドライダー登録または防犯登録）をしていますか
	13	外出する時は、近所に一声掛けていますか	6	照明灯や防犯設備がある駐輪場を利用するようにしていますか
	14	見知らぬ人を見かけた時は、一声掛けていますか	【自転車編】	
15	夜間は門灯や玄関灯を点灯し、敷地内を明るくしていますか	1	必ず鍵を掛けて駐輪していますか	
		2	二重ロックにしていますか	
		3	防犯登録をしていますか	
		4	荷物などは、かごや荷台に置き放しにしませんか	
		5	決められた場所に駐輪するようにしていますか	
		6	かごには、ひたくり防止ネットやカバーを付けていますか	

ず〜むあつぱ 「まちの風景」



式典後に行われたアトラクションでは、お笑いタレントの舞台や歌謡コンサートが行われ、笑顔あふれるひとときとなりました。

●これからせひ、長年の知恵と経験を若者に伝えてください!

9月9日、東海文化センターで平成24年度「敬老会」が行われました。今年度、75歳以上となる村内の高齢者は3,613人、そのうち100歳以上の方は、最高齢者(103歳)を筆頭に16人。式典で村上村長は、「今後の未来を担う若者に、戦争や戦後を生き抜いてきた知識と知恵を惜しみなく伝えていただきたいです」とあいさつし、一層の長寿を祈念しました。**100歳以上の方**▼**100歳**…石川ふみさん、遠藤光男さん、片野留吉さん、木村ふささん、高野孝一さん、西村貞子さん、塙はるのさん、本郷よねさん、松崎公子さん **101歳**…宇賀神マサさん、坪井大六さん、中瀬クマさん、谷田部みさをさん **102歳**…根本いねさん **103歳**…川崎智恵さん、橋本廣吉さん



村長と東海村社会福祉協議会会長(黒羽根弘一さん)から記念品と花束を受け取る最高齢の橋本さん

10月は「飼い主マナー向上推進月間」

こんな苦情が寄せられています

ふん、尿に困っています

散歩中にペットがふんをしたら、必ず持ち帰りましょう。不衛生なだけでなく、人の健康を害する寄生虫卵を含んでいる場合もあります。また、ふんや尿の悪臭も近所迷惑になります。清潔を心掛けましょう。

放し飼いの犬や猫に困っています

「うちのペットはおとなしいから放し飼いにしても大丈夫」と安易に考えていませんか。公共の場所には、動物好きな人と同じくらい動物嫌いな人もいます。屋外で飼う犬はロープなどでつなぎ、その他の動物は室内で飼いましょう。また、ペットを連れて外出するときは必ずリード(引き綱)をつけましょう。



犬の鳴き声がうるさくて困っています

無駄ぼえは近所迷惑となります。すぐにやめさせることは難しいですが、主従関係をもう一度しっかりと教え、ストレスや運動不足を解消させてあげるなど、責任と愛情をもって根気強くしつけましょう。

ペットのためにマナーの向上を

ペットは自ら「マナーを守ろう」と考えることができません。飼い主がマナーを守ることで、初めてペットは人間社会の一員となるのです。ペットと共に暮らすと決めた以上、飼い主は、責任と愛情をもって面倒を見てください。飼い主が責任を果たすことで、苦情のほとんどは未然に防ぐことができます。

村公式ホームページ等で迷子のペット情報を公開しています

村が保護している犬や、住民の方が保護または、捜している犬や猫の情報を村公式ホームページや掲示板(役場行政棟1階・総合案内付近)で公開しますのでご利用ください。



問い合わせ

環境政策課環境保全担当(☎282局1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296・72・1200)

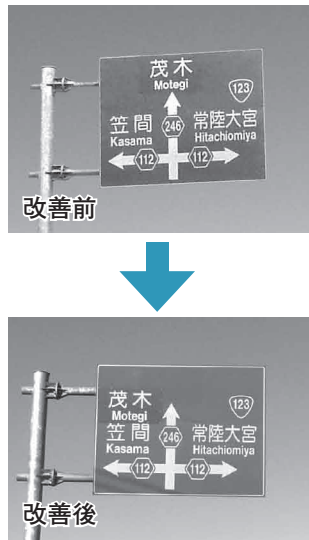
めざそう
住みよい
まちづくり

行政相談

【行政相談週間 10月15日～21日】

国や県・行政全般の仕事やサービスの中で、困っていることはありませんか？ そんなとき、行政相談委員にご相談ください。

村では、大内英昭さん、鈴木朝美さんが総務大臣から委嘱を受け、行政相談委員として定例相談を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。「行政手続き・制度について分からないことがあるので教えてほしい」「国道に危険箇所があるので改善してほしい」「近くにポストがないので設置してほしい」等、ぜひお気軽にご相談ください。



狭道に案内しないよう、案内標識の表記が改善されました。

定例行政相談

●日時 おおむね隔週金曜日 午前10時～午後2時 ※詳細は、「広報とうかい(お知らせ版)」(毎月25日発行)をご覧ください。

●場所 総合福祉センター「絆」

問い合わせ

東海村社会福祉協議会 ☎282局2804、村民相談室 ☎282局1711 内線1276

まなびのびら

受講生募集と講座の紹介

▼第6期中央公民館講座受講生募集

■日程等 下表参照

■対象 村内在住・在勤・在学の方

■受講料 無料

■その他 応募者多数の場合は抽選となります。

■申し込み 講座申込書(村内公共施設に設置)を持参するか、はがきに▼希望講座番号(複数可)▼住所▼氏名(かりがな)

▼性別▼年齢▼電話番号——を記入の上、10月25日(木)(必着)までに中央公民館(〒319-1115 船場768)へ申し込みください。

中央公民館講座ナビ VOL5
問い合わせ 中央公民館 ☎282-3329

※第7期講座の募集は「広報とうかい」(11月10日号)のまなびのとびらでお知らせします。

▼これまでに開催した講座の様子を紹介します！



骨盤
ビューティ

ヨガインストラクターによる指導の下、美しく芯の強い体づくりを学びました。骨盤は心身の健康をつかさどる部分でセルフコントロールする力を養うことで心地良いバランスを見つめることができま。講座には幅広い年齢層の女性に参加し、和やかな雰囲気の中、楽しく活動しました。

講座番号・講座名・講座内容	期 日	時 間	対象/定員
①着付け教室 一人で美しく着物が着られるように着付けの基本を学びます。第1回目は簡単にできる半幅帯を、第2回目以降は名古屋帯でのお太鼓結びを学びます(着物・帯・長じゅばん等を用意できる方対象)。	11月17日・24日、12月1日・15日・22日(全て土曜日)	13:30 ～15:30	一般 /15人
②障子の張り替え講座 年末の大掃除に向けて、障子の張り替えの仕方を実践を通して学びます(東海村シルバー人材センターとの共催)。	11月17日(土)	13:00 ～17:00	一般 /10人
③パソコン講座(ミニ) ～はじめようパソコン～ 初めてパソコンを使用する方を対象に、基本操作、インターネットや電子メールの使い方を学びます。	11月16日(金)	9:30 ～12:00	一般 /6人
④パソコン講座(ミニ) ～年賀状をつくろう～ 「ワード2010」を初めて使う方を対象に、ワードを使ったオリジナル年賀状の作成方法を学びます。	11月16日(金)	13:00 ～15:30	一般 /6人
⑤パソコン講座 ～楽しいワード中級～ ワードの基本操作を取得している方を対象に、図形・写真・ワードアートを挿入した文書の作り方を学びます。	11月15日(木)	9:30 ～15:30	一般 /6人

こんにちは！ MED 村立東海病院です



インフルエンザ対策について

■インフルエンザの予防策

インフルエンザ対策は、12月から4月までの流行期を念頭に置き、個々のリスクに応じて計画的に行うことが大切です。リスク評価のポイントは、①感染しやすい状況があるか(多数の人と接触する、免疫が低下しているなど)②感染すると重症化する状況があるか(高齢である、持病があるなど)③発病による重大な影響があるか(受験を控えている、妊娠しているなど)④他人へ感染させやすい状況があるか(多数の人と接触するなど)——の4つです。また、具体的な対策は下表の通りです。

流行期前 ～ワクチン接種の計画を立てる～	流行期に入ったら ～感染の機会を減らし、備える～
<p>インフルエンザワクチンは、完全ではないものの一定の発病予防効果があり、合併症による入院や死亡を減らします。副作用は、接種部位の腫れなど局所反応が10%ほど、発熱など全身反応が1%ほどです。死亡を含む重い副作用は、100万接種当たり1件未満であり、インフルエンザ自体の重い合併症より少ない頻度です。卵アレルギーの方は程度により接種の可否が判断されますので、かかりつけ医に相談してください。妊娠全期間～授乳中のワクチン接種は可能ですが、かかりつけ医と相談の上で行った方が良いでしょう。</p> <p>ワクチンの効力は接種2週間後から現れ、5か月前後持続します。インフルエンザの流行期と個人的な予定を踏まえ、接種計画を立ててください。なお、13歳未満は2回接種する(2～4週間置く)必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ人混みを避ける。 ・手洗い、うがい、マスクをする…インフルエンザ対策としての有効性の評価はさまざまですが、インフルエンザ以外の発熱性疾患の予防にもなります。 ・日常の健康管理をする…十分な睡眠、栄養を取りましょう。 <p>※抗インフルエンザ薬の予防内服は適否の判断が難しいため、個別にご相談ください(健康保険は利用不可)。</p>

■インフルエンザかな？と思ったら

感染した後約2日の潜伏期を置いて、突然、高熱・頭痛・全身の倦怠感・筋肉痛・関節痛が出現し、前後して咳・鼻汁を伴うのが典型的なインフルエンザの経過であり、普通の風邪よりも重症感が強いです。感染の契機が明らかでこのような経過であればインフルエンザと判断してよく、検査は不要です。インフルエンザの迅速検査は、病初期には陽性と出ないこともあり、早過ぎる検査は誤解の元になります。一方、抗インフルエンザ薬を使用するときは発症後48時間以内の開始が望ましく、診断(検査)には早過ぎず遅過ぎずというタイミングが重要です。また、流行期にはインフルエンザだけに 관심이集中しがちですが、病状によっては肺炎(多くはインフルエンザより重い)など他の病気の可能性も考える必要があります。

■インフルエンザにかかったら

速やかにマスクなどの感染予防対策を講じ、人との接触をできるだけ避け、十分な休養が取れる環境を確保することが重要です。インフルエンザは通常1週間ほどで自然に治癒しますが、発症48時間以内に抗インフルエンザ薬を使用すれば病期を短縮することができ、重症化を予防できる可能性もあります。発症後2日過ぎた場合は、薬を使用してもあまり変わりません。

持病のある方は持病の悪化、高齢者は肺炎、乳幼児は中耳炎や熱性けいれんなどを合併することがあり、注意が必要です。小児の重い合併症として有名なインフルエンザ脳症は多いものではありませんが、意識障害、けいれん、異常行動などがあれば可能性を考えます。病気の進行が早いことが多く、高度の治療ができる病院での救急診療が必要です。

インフルエンザが治癒して他人への感染の心配がなくなるのは、解熱して2日過ぎた時という目安が現実的です。インフルエンザ迅速検査は治癒判定に保険が利用できず、陰性になってもウイルスが検出感度以下になったというだけで、必ずしも治癒やウイルスの消失を意味しません。

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

村民相談室



ご両親からのニート相談も受けています。

村では平成19年度からニートの方やその家族を対象に、週に2日、専門の相談員によるニート相談を行っています。平成23年度の利用者は27人で、うち男性19人・女性8人、利用者に男性が多いのもこの相談の特徴です。ニートは、就職活動の失敗が原因の方もいます。また、せっかく就職できたのに突然仕事を辞めてしまい、以来、再就職しても、アルバイトに就いても長続きせずニート状態にある方もいます。このようなとき、ご両親が顔を見るたび「我慢が足りない」と叱ったり、「ハローワークに行つてこい」と急かしていませんか？ ご両親から見れば、納得できない状態かとは思いますが、しかし、原因を突き止め克服しなければ、仕事に就いてもまた同じことを繰り返します。離職を繰り返すと自信が持てなくなり、自己否定につながりかねません。焦りや不安は、お子さんへの優しさをも奪い会話の機会さえなくすることもあります。まずはご両親が相談員と話してみましょう。「そう言われても何を話せばいいの？」——心配はいりません。相談員がサポートします。予約の電話をお待ちしています。

また、「広報とうかい」(7月10日号・10ページ)に未就労者の実態調査のためのアンケートを掲載しました。締め切りは12月28日(金)までです。ニートにお悩みの方、あるいはその家族の方は、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 村民相談室(ニート相談) 287局
0866(2)

指導者からのメッセージ

青少年育成 体験記 PART. 118



「DAYキャンプ」に参加して

東海村子ども会育成連合会

文化研修部会長

照沼 川崎

康行

今年の「DAYキャンプ」は、猛暑が続く8月25日、当初計画を大きく上回る総勢160人余りが参加して行われました。キャンプでは学校も学年も違うメンバーで班をつくり、竹細工やナンの生地作り、流しそうめん、花火などを行いました。

「部会の会長」といっても「DAYキャンプ」は私自身初めての経験で、始まる前は「うまく進行できるだろうか」「暑さで子どもが体調を崩さないか」「竹細工だけができないだろうか」といった不安な気持ちばかりが先行していました。

月並みですが、そんな不安な気持ちを解消してくれたのは、やはり子どもたちの元気な姿でした。最初のころは見知らぬ顔のメンバーを前にやや硬い面持ちでしたが、次第に打ち解けていって最後のころには班全体にまとまりも出てきました。子どもたちは大人が考える以上に適応力があるのでしよう。

キャンプを通じて、大人と子どもがふれあうことの大切さをあらためて感じました。昨年までの私は子ども会活動に対する関心が強くはなく、行事にもほとんど参加したことはありませんでした。しかし、今回キャンプに参加した子どもたちの真剣なまなざしとそれを支えるたくさんの大人たちの姿を見て、これまでの自分に欠けていたものを教えてもらった気がしました。キャンプを終えた後に疲労感とともに訪れた充実感、きつとそんな気持ちの表れなのだと思います。

最後に、このキャンプを成功裏に終わらせた最大の功労者は東海村高校生会の皆さんだと思っています。年齢の近いお兄さん、お姉さんとして、元氣あふれる子どもたちをよくまとめていただきました。皆さんの力なくしてキャンプは成り立たなかったでしょう。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

国民年金 社会保険料控除 だより 社会保険料控除 について

■支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除とは、ご自身や家族の社会保険料(国民年金・厚生年金・国民健康保険・健康保険など)を納付(給与天引きを含む)したときに受けられる所得控除のことです。申告できる金額は、1月1日から12月31日までに納付した社会保険料の額です。

■社会保険料控除証明書を毎年11月初旬に郵送

控除を受ける場合には、年末調整や確定申告の際に、納めたことを証明する書類(控除証明書や領収証書)を添付します。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月に郵送されます。なお10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付する方は翌年2月に同様の証明書が郵送されます。これらを大切に保管し、年末調整や申告の際にお使いください。

■扶養家族分も納付した方は

家族の国民年金保険料を納付した場合も全額が所得税等の控除対象となります。年末調整等の手続きの際にご自身の保険料の額と合算して申告し、家族分の証明書も添付してください。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、保健年金課国保年金担当(☎22局1711 内線1133)

なごみチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、なごみ(2階)で活動しているNPO法人「まつぼっくり」の障がい者就労支援についてお伝えします。

●NPO法人「まつぼっくり」の事業概要について紹介します

NPO法人「まつぼっくり」は、平成18年4月に小規模作業所として須和間地区で始まり、同年6月にNPO法人格を取得し、7月から障がい者地域活動支援センター事業所として本格的な就労支援事業を開始しました。また、平成21年7月には、多機能型障がい福祉サービス事業者「わーくるほーぷ」の指定を受け、就労移行支援・就労継続支援B型事業を加えた3事業を実施しています。

障がい者が職業訓練や福祉的就労(施設等で働いて給料を受け取る)の場合や日中活動を楽しむ場等、障がい者の能力や適性に合った活動機会を提供しています。

●なごみは活動の拠点です

現在、23人の知的・身体・精神の障がい者の皆さんが利用していますが、18才以上で働きたいという意欲を持つ障がい者であれば誰でも利用できます。活動日時は、土・日曜日、祝日を除いた午前9時から午後4時までの1日6時間です。毎日、なごみ内での朝礼終了後、3か所の法人施設と村内外企業4か所の請負作業所に向きます。

また、職員には、シヨブコーチ・職業指導員・就労支援員・生活支援員・社会福祉士・看護師・相談支援専門員を配置し、利用者を支えています。職員一同、障がい者の力が一般社会で大いに活かされ、社会参加と自立の一層の促進を願う日々研さんを図っています。

●なごみ内での障がい者支援の取り組み

主に次のような障がい者地域活動支援センター事業を行っています。

- ①資源物再生事業
- ▽手すき再生紙やエコポット(古紙再生植木鉢)の製作：牛乳パック、シュレッターくず紙、新聞紙、段ボール等が原材料
- ▽ウエス製作：木綿布が原材料
- ②なごみ(2階)の清掃作業と受託軽作業
- ③調理実習や絵画教室、音楽教室、グループホーム宿泊体験事業を行っています。



紙すきの様子



エコポットの製作

●問い合わせ

地域生活支援センター(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525 ファクシミリ282局3538

STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

【ギャラリーA(2階)】

第15回創造茨城支部展

▼期 間 10月14日(日)～20日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 平成11年に洋画家7人で発足したグループで、自由な発想と個人の人間性を尊重した活動を展開しています。今年6月に東京都美術館で開催された「第65回記念創造展」出品作を中心に展示します。



原研美術部と仲間展

▼期 間 10月21日(日)～27日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後7時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 部員とその家族や地域の仲間と一体になって開催しています。東日本大震災以来、いくらかでも被災した方々への癒やしのお手伝いができたら…と、最近では文化交流の場を村内・県内・県外へと広げ、さまざまなジャンルの作品を発表しており、大変見応えがあると好評です。



三軌会(絵画・工芸)茨城支部展

▼期 間 11月4日(日)～10日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 三軌会(絵画・工芸)茨城支部は昭和60年に10人で発足し、現在は会員数も17人になりました。なかなか大きな支部にはなりません、少人数でまとまりが良く、楽しく個性的な支部です。個性を大事にし、個人の自由な表現を発表できる場でありたいと思いながら活動しています。油彩・アクリル・日本画・工芸・彫刻など約30点を展示します。



【ギャラリーB(1階)】

「京都花街の女」写真展

▼期 間 11月4日(日)～10日(土)
 ▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後2時閉館)
 ▼内 容 江口節夫さん(ひたちなか市在住・ペンタックスファミリー会員)の写真個展です。「山河襟帯、自然に城をなす」とうたわれた千年の都、京都。その歴史ある京都の花街に生きる人たちの美の姿を、数年にわたって撮影してきた作品約60点を展示します。



文芸とうかい

【俳句】

あかあかと実りの秋ぞみな起さる
 村松 松本 正勝
 朝焼けの雲たなびきて葉月尽
 東海 佐藤 とよ
 あばら家に表札ふたつ蟬しぐれ
 南台 渋谷ひろし
 夏の夜烏賊釣り船や海燃ゆる
 豊白 中島エミ子
 夏草の茂るにまかせ離れ庭
 舟石川 舛井 愛子

【短歌】

逢う誰も一語違わぬ酷暑かな
 村松北 小野寺紀夫
 秋風や梅の模様の皿ひとつ
 豊白 小林 久男
 一面が風に波打つ青き田は天に向つて背伸びしており
 村松 高橋 正弘
 盆帰り産土訪えば彼岸花風にゆらぎてあたり暮れゆく
 内宿 村上 文江



モロヘイヤゴーヤオクラと食膳に毎日ならば健康野菜
 外宿 小林美代子
 葛の花秋の七草と教えしに秋あさき今日その花の咲く
 船場 舛井庫之助
 おみな子は花びらちぎり占いす誰を慕うや真顔のまぶし
 須和間 柴山 靖子
 暑きなか装う人等のわいわいと敬老会へのバスの賑わう
 緑ヶ丘 佐藤 正
 五輪にて夢と希望の風吹いたメダル記録へ感動広ぐ照沼 佐藤 昇

仰ぎ見る夜空の星の輝きに改めて知る世界はひとつと
 舟石川 小川志つ江
 萩の絵を描きたい妻に急かされて来れば今年も見頃すぎたり
 南台 十津川 浩
 打ち続く自然炎暑のこのところ自然の威力に人の手及ばず
 村松北 黒澤 孝子
 夏至の日の少し露ある朝空に時鳥の声とほりて聞こゆ
 村松 桜井 秀子



いんぴお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成 24 年 9 月 1 日現在 (前月比)	
世帯数	14,557 世帯 (+ 3)
総人口	37,809 人 (+ 33)

●10月の納付●

納期限	10月31日(水)
納付種別	村民県税(第3期分) 国民健康保険税(第4期分) 後期高齢者医療保険料(第4期分) 介護保険料(第4期分)

●10月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
14日(日)	茨城東病院	282-1151
21日(日)	村立東海病院	282-2188
28日(日)	武藤小児クリニック	282-7722

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし



使用済み農ビ・農ポリを回収します

村では、産業廃棄物となる使用済みの農ビ(農業用ビニル)と農ポリ(農業用ポリエチレン)の適正処理を図るための回収を行います。今回から放射性物質対策のため、排出物の洗浄または土砂の払い落としにご協力をお願いします。なお、搬入時に実施する放射線検査の結果、0.19マイクログラム(バックグラウンドを除く)を超えたものは受け入れをお断りします。

日時▼11月9日(金) 午前9時～正午
場所▼JAひたちなか東海支店
費用▼登録料(1000円/年)

「地域協働による環境政策」に関する講演会を開催します

期日▼11月1日(木)
時間▼午後1時30分～4時30分
場所▼総合福祉センター「絆」
定員▼先着150人
内容▼①講演会 演題:「低炭素社会づくりに向けた地域協働」講師:小林久さん(茨城大学教授) ②事例発表 奈良県生駒市、岐阜県多

▽処理費(農ビ:5円/kg、農ポリ:14.1円/kg)▽事務手数料(103円/回)
申・閏10月26日(金)までに、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)に「じのなか」内 ☎287局7867へ申し込みください。
※当日の受け付けはできません。

治見市、東海村

入場料▼無料

その他▼この講演会は、「第9回地球環境を考える自治体サミット」のプログラムによるものです。

申・閏10月26日(金)までに、電話・ファクシミリ・電子メールいずれかの方法で、環境政策課環境計画推進担当(内線1454 ☎287局0479 ✉kanryou@vil.tokai.iabaki.jp)へ申し込みください。
※申し込み時に▽住所▽氏名▽電話番号—をお知らせください。

「消費生活学習会」を開催

消費生活センターでは、賢い消費者づくりに役立つ「消費生活学習会」を開催します。今回は、私たちの生命維持

に欠かせない「食」に視点を置き、試食などを行い、野菜や果物の素材を生かす方法を野菜ソムリエから学びます。

期日▼11月14日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼中央公民館

定員▼先着60人

内容▼テーマ:「野菜果物をもっと美味しく健康に!」素材の活かし方を野菜ソムリエに習っちゃおう!講師:田野島万由子さん(野菜ソムリエベジフルコミュニティーばらき代表)

入場料▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)を希望する方は、11月2日(金)までに申し込みください。

申・閏10月15日(月)以降の午前8時30分～午後5時15分に、東海村消費生活センター(☎287局0858)へ申し込みください。

震災による固定資産税の特例

り災証明書の損害の程度が全壊大規模半壊半壊で、次に該当する方は、申請により固定資産税が軽減されます。

【被災住宅用地に係る特例】

震災により滅失・損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)は、住宅を取り壊した場合も住宅用地とみなし、住宅用地の課税標準の特例措置を受けることができます(平成33年度分まで)。

【被災代替住宅用地に係る特例】

被災住宅用地の所有者等が代替土地を平成33年3月31日までの間に取得した場合、当該土地のうち被災住宅用地相当分については、住宅が建設されていなくても住宅用地(被災代替住宅用地)とみなし、住宅用地の課税標準の特例措置を受けることができます(取得後3年度分)。

【被災代替家屋に係る特例】

震災により滅失・損壊した家屋の所有者等が被災家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までの間に取得または改築した場合、被災代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分の軽減措置を受けることができます(取得後6年度分)。

【居住困難区域に住宅用の土地・家屋を所有している方の特例】

福島第一原子力発電所の事故の影響で居住困難区域に指定された区域(総務大臣が指定して公示)に住宅用

の土地・家屋を所有している方が、その代替として村内に土地・家屋を取得した場合、申請により固定資産税の軽減措置を受けることができます。詳細はお問い合わせください。

【問】

税務課資産税担当(内線1111)

「危険物取扱者保守講習会」を実施

期日▼11月6日(火)

時間▼午前9時30分～午後0時30分

場所▼ひたちなか市文化会館

講習種別▼一般

受講料▼4700円/人

申・期10月19日(金)から25日(木)

(必着までに、郵送で公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会(〒310・0852 水戸市笠原町978・26 ☎301局7878)へ申し込みください。※講習会の案内書等は、東海消防署をはじめとするひたちなか・東海広域事務組合の各消防署と消防本部で配布しています。

「ひたちなか動物愛護講座」を開催

期日▼11月10日(土)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼ひたちなか市ヘルス・ケア・センター

内容▼①公開講座 演題1:「マイク

内容▼①公開講座 演題1:「マイク

チップはなぜ必要なのか」講師:川田尚毅さん(DSファーマアニマルヘルス株式会社) 演題2:「実際にマイクロチップを入れてみよう」講師:飯田裕一さん(共立製薬株式会社) ②長寿犬の表彰 ③里親交換会 ④犬猫無料健康相談 ⑤パネル展示等

受講料▼無料

期日▼ひたちなか市ヘルス・ケア・センター(☎276局5222)

「さんしょくの集い」親子で農業体験」を開催

東海村ふれあい農園指導員と一緒に、小麦の種まきから収穫して口にするまで、食の一流の流れを親子で体験しませんか。ぜひご参加ください。

日時▼10月27日(土) 午前9時30分

から:種まき(受け付けは午前9時から) ※平成25年7月に収穫体験と収穫した小麦で作るパンやうどん等の試食会も行います。

場所▼石神内宿地内(留大橋手前の信号機がある交差点の常磐線側)

対象等▼原則、村内在住の中学生以下の子とその親(先着30人程度)

参加費▼3000円/人(平成25年7月に行う収穫体験と試食会の費用を含む) ※中学生以下は無料です。

その他▼飲み物と長靴を持参の上、汚れてもよい服装でご参加ください。

期日▼10月25日(木) 午後2時～4時

場所▼総合福祉センター[絆]

表 ☎090・5436・9409

健康・医療



JCO事故関連周辺住民等の健康診断を実施します

期日・場所▼①12月2日(日):那珂市総合福祉センター(那珂市菅谷

3198) ②12月16日(日):舟石川コミュニティセンター ※住所にかかわらず、どの会場でも受診できます。

受付時間▼午前7時～10時30分

対象▼平成11年9月30日のJCO臨界事故当時、避難要請区域内に在住・在勤していた方や周辺地域に滞在した方で、受診を希望する方

費用▼無料 ※専門の医師による健康相談や心のケア相談も無料で受けられます。

期日▼10月25日(木) 午後2時～4時

場所▼総合福祉センター[絆]

表 ☎090・5436・9409

福祉



「心の健康づくり講座」を開催

期日▼10月25日(木) 午後2時～4時

場所▼総合福祉センター[絆]

表 ☎090・5436・9409

定員▼先着100人

内容▼映画「うまれる」の上映会 ※映画「うまれる」は、子どもは親を選んで生まれてくる、という胎内記憶をモチーフに、命を見つめる4組の夫婦の物語を通して、自分たちが生まれてきた意味や家族の絆命の大切さ、人とのつながりを考える、ドキュメンタリー映画です。

入場料▼無料

その他▼▽乳幼児と一緒に映画鑑賞できます。▽予約制保育サービス(無料・先着20人)があります。

申・☎10月22日(月)までに、地域生活支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

「北の国から」の脚本 倉本聰さんが来村します

今年の「東海村ボランティア市民活動セミナー」は、倉本聰さんを招いて行います。



期日▼11月10日(土)
時間▼午後2時～4時30分
場所▼東海文化センター
定員▼先着750人

内容▼①東海村ボランティア市民活動センター「えがお」事業紹介 ②茨城復興メッセ「ライブ」出演…Y ESBAND ③講演会 演題…当たり前の暮らしを求めて〜今大切

にしなければいけない事」講師：倉本聰さん(脚本家・劇作家・演出家)

入場料▼無料

その他▼▽予約制保育サービス(無料・先着10人)があります。▽障がい者優先席や手話通訳・要約筆記があります。

☎東海村ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283局4538)

身体障害者相談員・知的障害者相談員にご相談ください

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、心身に障がいがある方などから、日常生活での困り事などの相談に応じ、更正に必要な指導や助言を行います。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員▼岸三男さん(☎282局0052)、宇野正記さん(☎282局1960)

知的障害者相談員▼大串稔さん(☎287局7172)

その他▼身体障害者相談員・知的障害者相談員は、村から委託を受けて活動しています。
☎地域生活支援センター(☎287局2525)

「障がい児・者のための成年後見制度講座」を開催

障がい児・者の家族や福祉関係者などを対象に、成年後見制度への理

解を深めるための講座です。

期日▼12月1日(土)

時間▼午後2時～3時40分
場所▼総合福祉センター「絆」

定員▼先着120人

内容▼演題：「障がい児者のための成年後見制度講座」親なきあと、大切なそのひとのために〜」講師：堀江まゆみさん(白梅学園大学教授)、久保田美也子さん(障がいがある息子に後見人を付けた方)

受講料▼無料

☎11月26日(月)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)へ申し込みください。



子育て 育児講座「歌とお話の世界」を開催

日時▼11月7日(水) 午前10時～11時(午前9時40分開門)

場所▼サンフラワーこどもの森保育園
対象等▼1歳から就学前までの幼児とその保護者(先着25組)

内容▼歌、読み聞かせ、子育てが楽しくなる講話

講師▼さいとう清子さん(育児相談アドバイザー)

参加費▼無料

その他▼飲み物、靴を入れる袋をご用意

持参ください。

☎・☎10月18日(木)以降の午前10時～午後3時(土・日曜日を除く)に、サンフラワーこどもの森保育園(☎287局7111)へ申し込みください。

妊婦のための「ハローベビー スクール」を開催

妊娠・出産・育児について学んだり、さまざまな不安や悩みを相談してみませんか。

日程等▼

日時	内容
11月5日(月) 9:30～13:00 ※エプロン・三角巾をご持参ください。	交際と助産師を交えた話と、栄養と流産・理実習
11月9日(金) 13:30～16:00	出産と産後の生活、母子の歯の健康、マタニティシートベルトについてなど
11月10日(土) 9:20～12:00 ※エプロンをご持参ください。	赤ちゃんのお風呂の入れ方(実習)、パパの妊婦体験

場所▼保健センター

参加費▼無料

その他▼母子健康手帳・母子健康手帳副読本・筆記用具をご持参ください。▽予約制保育サービス(無料)があります(11月10日を除く)。

☎・☎11月5日参加希望の方と保育サービス利用希望の方は、10月30日(火)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

教養・スポーツ

三重県菰野町との交流事業 「民話の交流会」を開催

1月に「災害時における相互応援に関する協定」を締結した三重県菰野町から、民話の語り部が来村します。秋のひとつき、菰野町と東海村の民話に耳を傾けてみませんか。
日時▼10月20日(土) 午後2時～4時
場所▼村立図書館
入場料▼無料
関生涯学習課文化・スポーツ振興担当(内線1422)

村少年少女合唱団と共に「茨城県少年少女合唱祭」に出演しませんか?

村少年少女合唱団と共に練習を重ね、11月25日(日)に鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市宮中325・1)で開催する「茨城県少年少女合唱祭」のステージで歌声を披露しませんか。
練習日▼10月27日、11月10日、17日、24日(全て土曜日全4回)
時間▼午後5時30分～6時30分
場所▼中央公民館
対象▼村内在住で小学1年生から中学1年生までの方
参加費▼無料
その他▼「茨城県少年少女合唱祭」へ

は、村少年少女合唱団と共に借上げバスで移動します。
申・関10月26日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、生涯学習課文化・スポーツ振興担当(内線1422)へ申し込みください。

「東海村文化祭2012」のご案内

東海村の芸術・文化の祭典「東海村文化祭2012」を開催します。詳しくは、「広報とうかい」(お知らせ版)(10月25日号)と同時に配布するパンフレットをご覧ください。
日程等▼11月1日(木)：村内小中学校音楽祭(東海文化センター)▼11月2日(金)～4日(日)：東海村文化祭
展示去能催事部門(総合体育館・東海文化センター・中央公民館ほか)
関東海村文化祭実行委員会事務局(東海文化センター内 ☎282局8511)

「月の観察会」を開催

空が澄んでいる秋の夜に、親子で月や星を観察してみませんか。
期日▼10月27日(土)
時間▼午後6時30分～8時30分
場所▼中央公民館
対象等▼原則、村内在住の小学生とその保護者(20世帯)

講師▼岡村典夫さん(県立土浦第三高等学校教諭)
参加費▼500円/世帯

その他▼中学生以上の個人で参加希望の方はお問い合わせください。
申・関10月20日(土)(必着)までに、往復はがきに▼月の観察会参加希望▼住所▼参加者全員の氏名(小学生は学年も明記)▼電話番号(記入の上、林京子さん(東海村の環境調べ隊事務局 〒319・1111 舟石川442・10 ☎282局9353)へ申し込みください。

「東海村レディースダブルス大会」を開催

期日▼11月7日(水)※荒天の場合は、11月8日(木)に延期します。
時間▼午前9時試合開始
場所▼村テニスコート
対象▼ペアのうち1人以上が、村内在住・在勤・在学の方または東海村テニス連盟登録者
参加費▼連盟登録者：500円/人
連盟未登録者：750円/人
その他▼テニスボールと飲み物をご持参ください。
申10月20日(土)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。
関大貫宏子さん(東海村テニス連盟事務局 ☎282局1803)

チャレンジスクール 「ジュニアホッケーの部」を開催

村内の中学校や県立東海高等学校で部活動として取り組むなど、村で活動が盛んなスポーツ、ホッケーを体験しませんか。ホッケーに触れ、楽しみ興味を持つためのチャレンジスクールです。ぜひご参加ください。
期日▼11月17日・24日、12月1日・8日(全て土曜日全4回)
時間▼午前9時～11時
場所▼中丸小学校
対象▼村内または近隣市町在住の小学生
定員▼先着20人(最少催行人数5人)
参加費▼無料
その他▼チャレンジスクールで使用する道具は主催者側で用意します。
申・関11月10日(土)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後5時に、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。



「彫刻体験講座～ブロンズリーフ制作～」を開催

期日▼11月11日(日)・17日(土)・26日(月)
時間▼午前10時～午後4時
場所▼東海駅コミュニティ施設ほか
対象▼高校生以上の方
定員▼先着10人(最少催行人数4人)
内容▼女性の顔のレリーフ(浮き彫り・30cm×20cm程度)を制作します。

受講料▼5000円/人※別途、金属鑄造費が掛かります。

☎10月14日(日)以降の午前9時〜午後5時に、東海駅コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。



東海第二発電所に関する「意見聴取会」を開催

現在、村議会原子力問題調査特別委員会は、東海第二発電所の廃炉・再稼働中止などの請願と安全性向上に関する請願を審査しており、審査の参考とするため、村内在住・在勤の方から東海第二発電所に関する意見を聞く「意見聴取会」を開催します。

日時▼①10月25日(木) 午後6時〜8時30分 ②10月28日(日) 午後1時30分〜4時 ※開場は両日とも開始30分前となります。

場所▼東海村研究交流プラザ(白方162・1)

その他▼10月31日(水)まで、村議会ホームページ(<http://www.vill.tokai-bikai.jp/>)の専用フォームまたは各コミュニティセンター備え付けの様式でも意見を受け付けています。
※請願の内容を見ることができません。
☎協議会事務局(内線1281)

「まちづくりフォーラム」を開催

一般社団法人東海村自治会連合会と村との共催で、「まちづくりフォーラム」を開催します。協働とは何か、なぜ協働が必要なのかなど、村民と行政との協働について一緒に考えてみませんか。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

期日▼10月27日(土)
時間▼午後1時30分〜3時45分
場所▼東海村研究交流プラザ(白方162・1)
定員▼200人

内容▼①一般社団法人東海村自治会連合会事業報告 ②押延区自治会の活動事例発表 ③講演会 演題:「協働から総動へ」講師:川北秀人さん/I-I-H O E「人と組織と地球のための国際研究所」代表
入場料▼無料
☎自治推進課自治推進担当(内線1272) ※事前申し込みは不要です。



一定面積以上の土地取引の後には届け出が必要ですよ

国土利用計画法に基づき、一定面積以上の土地取引の後には、届け出をしなければなりません。届け出を

しないしていると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

届け出が必要な面積▼市街化区域: 2000㎡以上 市街化調整区域: 5000㎡以上

届け出方法▼契約締結の日から起算して2週間以内に権利取得者(譲受人)が、政策推進課(役場行政棟3階 備え付けの「土地売買等届出書」)に必要事項を記入し、▼契約書の写し▼公図の写し▼位置図(縮尺5万分の1以上)▼住宅地図(縮尺5000分の1以上)▼委任状(代理の方が届ける場合のみ)を添えて東海村長へ届け出てください。※「土地売買等届出書」は、村公式ホームページからダウンロードできます。

☎政策推進課企画調整担当(内線1335)

募集 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

将来、自衛官となる方を養成するために、特別職国家公務員として入隊する高等工科学校の生徒を募集します。

対象▼平成8年4月2日〜平成10年4月1日に生まれた男性
試験日▼推薦:平成25年1月12日(土)〜14日(月・祝)の指定する1日 一般 1次試験:平成25年1月

19日(土) 2次試験(1次試験合格者のみ):平成25年2月2日(土)〜5日(火)の指定する1日

合格発表▼推薦:平成25年1月18日(金) 一般:平成25年2月22日(金)

その他▼全寮制で一般高等学校提携する通信制高等学校(入学)と同じ学科、各種技術の専門知識、防衛の基礎等を学びます。※3年間の教育修了時には、高等学校卒業資格を取得することができます。

☎・☎推薦は11月1日(木)〜12月7日(金)、一般は11月1日(木)〜平成25年1月7日(月)に、自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226局9294 <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> hqt-ibaraki@pco.mod.go.jp)へ申し込みください。



小美玉市 2012 おみたま産業まつり

期日▼10月28日(日)
時間▼午前9時30分〜午後3時
場所▼茨城空港公園(茨城空港ターミナルビル隣り)
内容▼各種物産展、ステージ発表、抽選会、模擬上棟式(餅まき)など
☎小美玉市商工観光課(☎0299・48・1111)



ちびっこ美術館



百塚 保育所 ● はしもとけいこ 橋本啓吾くん

“郵便ポスト”

郵便ポストに手紙を出しているところを描いてくれたのは啓吾くん(5歳)。虫捕りが好きだという啓吾くんは、虫の絵や、漢字も使って書いた手紙を遠くに住んでいる友達によく送っているそうです。

ぼくの夢 Dream-139

わたしの夢



夢は…。 “薬剤師”

舟石川小学校6年 ● 西野由う

私の夢は薬剤師になることです。

理由は2つあります。1つは、現在、社会で医師不足が問題になっているという新聞記事を見て、医師の手助けをしたいと思ったからです。医師が少なくても、きちんと治療ができて、副作用の少ない新しい薬を薬剤師がたくさん開発することで、医師の手助けができると思ったからです。

もう1つは、私たちが大人になるころには、高齢化が進むといわれています。だから、病気になる人も増えると思います。私は、病院に行かなくても、近所のドラッグストアや薬局で買って、さまざまな病気の治療ができる薬を開発して商品にしたいと思っています。

このような2つの理由から、私は医師の手助けができて、さまざまな人の役に立てるような薬剤師になりたいです。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」 益子ちえみ



わが家は、甘えん坊だけど近頃めつきりお兄ちゃんらしくなってきた長男・晟和(4歳)と、兄ちゃん大好きで現在「魔の2歳児」真つただ中の次男・和真(2歳)、そして主人と私の4人家族です。

私たちは、晟和が1歳1か月のころ、日立市から引っ越してきました。それまで実家の母と同居していたため、私は子育ての大変さを思い知ることなく過ごしていました。新しい環境に、晟和はなじんでくれるかな? そんな一抹の不安を抱えながら東海村での生活がスタートしました。しかし、私たちの心配をよそに、晟和はすぐに生活に慣れてくれました。私も、母のありがたさをあらためて感じつつ、初めての家族3人での生活を楽しんでいました。

そして、同じ年、和真を妊娠・出産……。

和真が生まれた時、晟和は2歳になり、ちょうど自我が芽生えてきたころでした。何を言ってもイヤイヤ、さらに赤ちゃん返りと戸惑うこともありました。初めて晟和と和真、私の3人になったと

きは、「まずは、どうしたらいいだろうか」と不安になったことを今でも覚えています。

私は不器用ながらも家事と育児をする中で、できる限り晟和との時間を大切にしようと思いました。しかし、ふと気が付けば日々の疲れやストレスから怒りっぽくなっていました。「怒りすぎてはいけない、怒りすぎてはいけない」と呪文のように心の中で唱えながらも、つい怒ってしまい、自己嫌悪——そんなときは、主人にはもちろん、ママ友達に悩みを聞いてもらったり、楽しい会話で気分転換させてもらったりしました。そうしていくうちに「悩んでいるのは私だけじゃないんだ」と分かり、気持ちも楽になり前向きになることができました。

今は幼稚園の年中になった晟和。家のお手伝いをしてくれたり、和真の面倒を見てくれたりします。兄弟げんかはするけれど、2人で仲良く遊んでいる姿は私を自然に「ムフフ」と笑顔にしてくれます。これからも2人の成長が楽しみです。